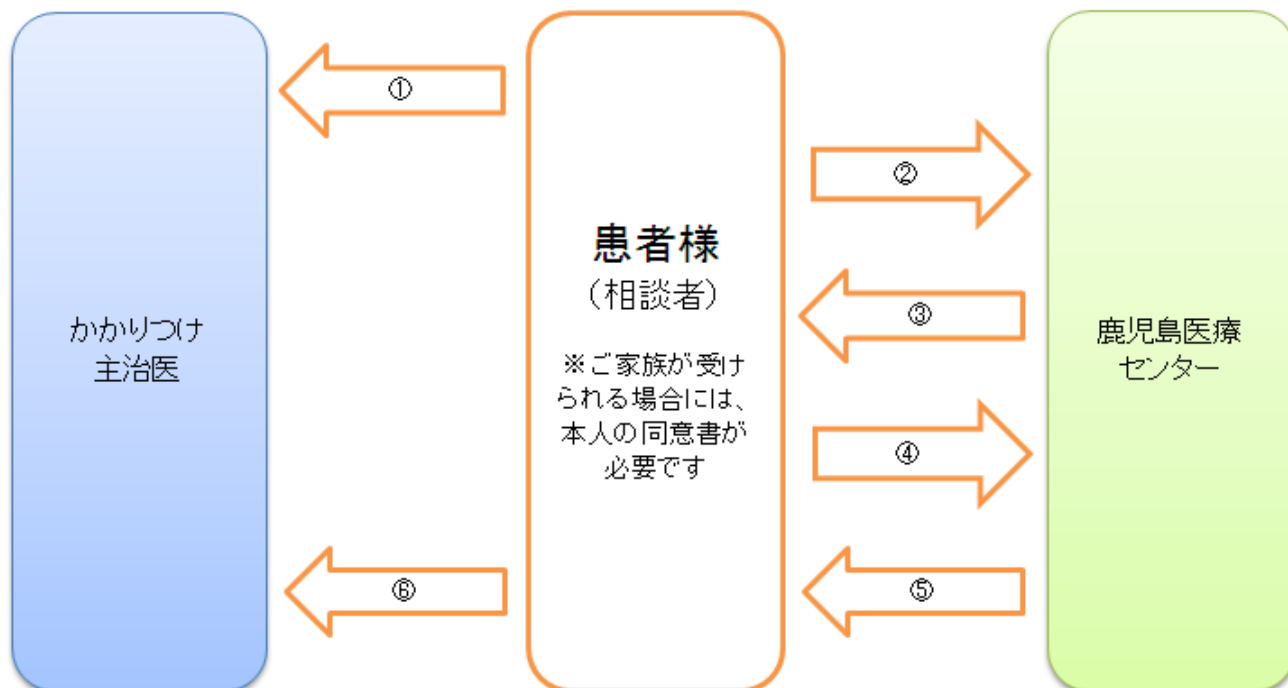


<セカンドオピニオンを受ける時の手順>

【鹿児島医療センターでセカンドオピニオン外来を受ける場合】



- ①当院でセカンドオピニオン外来を受けたい旨を、かかりつけ主治医へ相談してください。また、紹介状および診療データの提供を依頼してください。
- ②予約制となりますので、来院希望日を当院の地域医療連携係長へ連絡してください。
- ③当院から予約日の連絡、必要書類等のご案内をします。
- ④来院日には必ず紹介状および診療データ等を持参してください。
- ⑤報告書を作成のうえ、郵送いたします。
- ⑥主治医へ報告書を提出してください。

【鹿児島医療センターから他院へのセカンドオピニオンについて】

- ①主治医にセカンドオピニオンを受けたい旨を告げてください
- ②紹介状や検査結果の資料等を受け取ってください
- ③セカンドオピニオンを受ける病院を決めて、予約をして受診してください
セカンドオピニオンを受ける病院をお探しの場合は、相談員に相談してください
- ④セカンドオピニオンを受けた施設の医師が作成した報告書を受け取ってください
(FAX、郵送の場合もあります)
- ⑤セカンドオピニオンを受けた内容の報告書を持って、当院の医師の診察を再度受けてください

